

令和4年11月28日

長南町長 平野 貞夫 様

長南町まちづくり委員会  
会長 武田 晴彦

長南町複合施設建設に係る建設位置について(答申)

令和2年2月26日付け長企第222号にて諮問のありました長南町役場本庁舎及び複合施設建設に係る建設位置について、下記のとおり答申します。

#### 記

本委員会では、長南町まちづくり委員会設置条例第2条に基づき、諮問について慎重に審議した結果、以下のとおりとなりましたので、答申します。

#### ○複合施設(公民館)の建設位置について

複合施設とは、①公民館機能・ホール・展示室 ②老人関係施設 ③子育て関係施設 ④多世代交流施設 ⑤災害対策本部の補完機能 ⑥避難所機能 ⑦地域コミュニティ施設 ⑧小規模直売所 を見込むものです。

前回答申の継続協議を踏まえ、当委員会において建設位置について協議を行った結果、既存場所と町中を比較する中でどちらが今後の町の活性化のためにより有用なのか、当委員会では、まちづくり全般の視点に立脚して委員から様々な意見を頂きました。そこで費用対効果や町の将来計画全般にわたる財政的負担及び賑わいの創出などを考慮する中で、今後は町執行部において熟慮を重ね適切な方向で進めていくことを容認しました。